

後期高齢者医療保険料還付通知書の送付誤りがありました

後期高齢者医療保険料の還付通知書を発送した際に、一部の方に対し誤った通知書を発送していたことが判明しました。

■ 内容

令和 7 年 9 月 19 日に発送を行った、「後期高齢者医療保険料の還付金の支払い」にかかる通知書の一部について、還付を受ける方とは異なる方へ誤って発送していました。

■ 対象

- ・ 令和 7 年 10 月 15 日支払予定の還付対象のうち 26 件（影響範囲は 47 人）
- ・ 内訳 ①送付そのものが誤りの方（還付なし） 21 人
②送付した通知書に誤りがある方（還付あり） 5 人
③通知書未送達の方（還付あり） 21 人
- ・ 対象が異なる記載内容
 - ・ 還付金額
 - ・ 還付先口座情報（一部伏字として個人情報保護に配慮した表記を含む）

■ 経緯

- ・ 令和 7 年 9 月 22 日、「身に覚えのない保険料の還付情報に関する通知が届いた。」という複数の電話連絡があった。
- ・ 同日、確認したところ合計 26 件の通知書の送付誤りが判明。

■ 原因

還付通知書宛名作成処理での宛先設定の誤り。

■ 対応

対象者全員に連絡を取り、お詫びしたうえで、対象が異なる通知書が届いた方には返送をお願いし、合わせて還付対象となる方には正しい還付通知書を発送しました。

10 月 3 日現在、21 件の回収が完了しています。

■ 再発防止

一連の作業項目を再点検して処理手順を見直し、再発防止に努めます。

お問い合わせ先

市民部 市民保険課 保険年金係 担当者：水野
電話：0573-66-1111（内線 111）